

第21回 定時株主総会招集ご通知



開催日時：2020年5月28日（木曜日）午前10時
受付開始：午前9時30分

開催場所：東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号
パレスサイドビル5階
株式会社メディアドゥホールディングス本社会議室
※末尾の会場ご案内図をご参照ください。
なお、当社へは東コア・エレベーターにてお越しください。

議案：第1号議案 吸収合併契約承認の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役6名選任の件

目次：	第21回定時株主総会招集ご通知……………	5
	株主総会参考書類……………	7
	事業報告……………	17
	連結計算書類……………	44
	計算書類……………	47
	監査報告……………	50

株式会社メディアドゥホールディングス
証券コード：3678

ひとつでも多くのコンテンツを、
ひとりでも多くの人へ

We deliver more content for everybody to enjoy!



ひとつでも多くのコンテンツを、 ひとりでも多くの人に届けるために。

誰もが幼い頃から触れ、学びを得てきた「著作物」は人々の叡智が産み出した作品です。著作権法の冒頭において、“著作物は文化の発展に寄与する”と記されている通り、著作物なしでは私たちの文化や社会の形成は有り得ません。現代社会ではインターネット技術が社会基盤化し、人々のコミュニケーションはもとより、著作物に触れる機会もその技術に支えられています。

私たちメディアドゥグループは、デジタル化された著作物をそのインターネット上で流通させる為に必要となるソリューションの開発に加えブロックチェーンなどの先端技術を用いた新しい価値の提案（デジタルコンテンツのアセット化）など、デジタルコンテンツを運営・運用するノウハウの構築と高度化に取り組んでいます。また、その流通を加速させるための情報提供やプロモーション、マーケティングなどの事業も合わせ、著作者がこれまで産み出し、またこれから産み出していく数多くの作品を、ひとりでも多くの人に届けていきます。

メディアドゥグループは、著作物を公正利用の元、私たちの力で出来る限り広く頒布し著作者に収益を還元するという「著作物の健全なる創造サイクルの実現」を事業理念と掲げ、この日本における文化の発展と豊かな社会づくりに貢献したいと考えています。

さて、当社第21回定時株主総会を開催いたしますので、株主の皆様にご通知申し上げます。



株式会社メディアドゥホールディングス
代表取締役社長 CEO

藤田 恭嗣

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。



1 株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時：2020年5月28日(木曜日) 午前10時(受付開始：午前9時30分)

場所：東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号
パレスサイドビル5階

(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)



2 書面(郵送)で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、
切手を貼らずにご投函ください。

行使期限：2020年5月27日(水曜日) 午後6時00分到着分まで

③ インターネット等で議決権を行使される場合

パソコンから下記議決権行使ウェブサイトへアクセスし、
同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」を
ご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限：2020年5月27日（水曜日）午後6時00分入力完了分まで

- ①株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
- ②株主総会の招集の都度、新しい「議決権行使コード」及び「パスワード」をご通知いたします。
- ③議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。

議決権行使ウェブサイト
<https://www.web54.net>

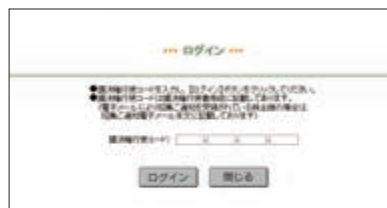
インターネットによる議決権行使のご案内

①議決権行使ウェブサイトへアクセス



「次へすすむ」をクリック

②ログインする



お手元の議決権行使書用紙に記載された
「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

③パスワードの入力



お手元の議決権行使書用紙に記載された
「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック

▶ 以降は画面の入力案内に従って「賛」「否」をご入力ください。

※インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
※書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使に
関するお問い合わせ

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

フリーダイヤル **0120-652-031** (受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様へ

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、予め申込みされた場合に限り、株式会社東京証券取引所が出資する株式会社「CJ」が運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

株 主 各 位

証券コード 3678

2020年5月11日

東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号

株式会社メディアドゥホールディングス

代表取締役社長 ○ 藤 田 恭 嗣
C E

第21回定時株主総会招集ご通知

- | | |
|---------|--|
| 1. 日 時 | 2020年5月28日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号 パレスサイドビル5階
株式会社メディアドゥホールディングス本社会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。なお、当社へは東コア・エレベーターにてお越しください。) |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | (1) 第21期（2019年3月1日から2020年2月29日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類
監査結果報告の件
(2) 第21期（2019年3月1日から2020年2月29日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | 第1号議案 吸収合併契約承認の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役6名選任の件 |

4. 招集にあたっての決定事項

3頁から4頁「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

以 上

次の事項につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.mediado.jp/ir/meeting/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面及び株主総会参考書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

- ①株主総会参考書類のうち、株式会社メディアドゥの2020年2月期に係る計算書類等
- ②事業報告のうち、業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
- ③連結注記表
- ④個別注記表

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.mediado.jp/ir/meeting/>）に掲載させていただきます。

第21回定時株主総会における新型コロナウイルスの感染防止拡大への対応について

政府より4月7日（火）に発令された緊急事態宣言は、4月16日（木）にその対象地域が全国へと拡大され、不要不急の外出・移動を自粛することが要請されております。

この緊急事態宣言は、本招集ご通知作成時点におきましては、5月6日（水）に解除される予定とされておりますが、予定通りに緊急事態宣言が解除されたといたしましても、新型コロナウイルスの感染拡大が懸念される状況は続くおそれがございます。

以上を踏まえまして、株主の皆様には次の通り、お願い申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大防止の必要性に鑑み、株主の皆様におかれましては、ご自身のご健康の状態に拘わらず、株主総会当日のご来場を見合わせていただくことをご検討くださいますようお願い申し上げます。この場合、株主の皆様におかれましては、事前に書面（郵送）又はインターネット等により議決権をご行使いただきたくお願い申し上げます。

本株主総会へのご出席をご検討されている株主様におかれましては、マスク着用などの感染防止にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。当日会場におきまして、株主の皆様のためのアルコール消毒液を配備いたしますので、感染拡大防止のため、手指を消毒いただきたくお願い申し上げます。なお、マスクをご着用いただいていない場合には、ご入場をお断りする可能性がございます。また、当日、発熱、咳などの症状があった場合、その他新型コロナウイルス感染症に罹患していることが疑われる場合には、感染拡大防止のため、株主様のご入場をお断りする場合がございます。そのため、ご自身の体調をご確認のうえ、体調不良の場合には、ご来場をお控えいただきたくお願い申し上げます。

なお、本株主総会に関しましては、当社ウェブサイト（<https://www.mediado.jp/ir/>）にてライブ配信を行う予定でございますので、ご活用いただければと存じます。

また、株主総会招集ご通知の発送以降、株主総会当日までの状況変化や政府の発表により、本株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合がございます。この場合、適宜当社ウェブサイト（<https://www.mediado.jp/ir/>）にてお知らせいたしますので、株主の皆様におかれましては、随時ご確認賜りますようお願い申し上げます。

本株主総会はお土産をご用意しておりません。ご了承くださいますようお願い申し上げます。

第1号議案

吸収合併契約承認の件

1. 吸収合併を行う理由

当社は、グループ経営の効率化のため、2020年6月1日をもって事業持株会社に移行することとし、当社の完全子会社である株式会社メディアドゥを、当社に吸収合併（以下「本合併」といいます。）することといたしました。

なお、本合併に伴い、当社においては合併差損の発生が見込まれるため、会社法第796条第2項及び第795条第2項第1号の規定により、本合併に係る吸収合併契約の承認をお願いするものであります。

2. 吸収合併契約の内容の概要

当社と株式会社メディアドゥが2020年4月23日付で締結した本合併に係る吸収合併契約の内容は、以下のとおりであります。

吸収合併契約書（写）

株式会社メディアドゥホールディングス（以下、「甲」という。）と株式会社メディアドゥ（以下、「乙」という。）は、次のとおり吸収合併契約（以下、「本契約」という。）を締結する。

第1条 （合併の方法）

甲及び乙は、本契約の定めるところに従い、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併（以下、「本合併」という。）する。

第2条 （商号及び住所）

吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所は、次のとおりである。

吸収合併存続会社 商号：株式会社メディアドゥホールディングス

住所：東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号

吸収合併消滅会社 商号：株式会社メディアドゥ

住所：東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号

第3条 （合併に際して交付する金銭等及びその割当てに関する事項）

甲は、本合併に際し、乙の株主に対し、株式その他の金銭等の交付を行わない。

第4条 （効力発生日）

本合併が効力を生ずる日（以下、「効力発生日」という。）は、2020年6月1日とする。ただし、本合併の手の続の進行に应じ必要がある場合は、甲及び乙が協議し合意の上、これを変更することができる。

第5条 （株主総会）

1. 甲は、効力発生日の前日までに、本契約について会社法第795条第1項に定める株主総会（以下、「合併承認総会」という。）の承認を得る。
2. 乙は、会社法第784条第1項に基づき、本契約について同法第783条第1項に定める株主総会の承認を得ることなく本合併を行う。

第6条 （合併に伴う商号の変更）

甲は、本合併の効力が生じることを条件として、効力発生日付で、商号を「株式会社メディアドゥホールディングス」から「株式会社メディアドゥ」に変更する。

第7条 （会社財産の承継）

甲は、効力発生日に乙の資産、負債及び権利義務一切を承継する。

第8条 （善管注意義務）

甲及び乙は、本契約締結日から効力発生日までの間、それぞれ善良なる管理者の注意をもって業務を遂行し、資産及び負債を管理するものとし、その財産及び権利義務に重要な影響を及ぼす行為をするときは、事前に相手方の同意を得なければならない。

第9条 （従業員の処遇）

甲は、効力発生日において、乙の従業員を全て甲の従業員として引き継ぐものとし、詳細については、甲及び乙が協議の上、これを決定する。

第10条 （条件の変更、契約の解除）

本契約締結日から効力発生日までの間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の資産若しくは経営状態に重大な変更が生じたとき又は本契約の目的の達成が困難になったときは、甲及び乙は、協議の上、本合併に係る条件その他本契約の内容を変更し本合併、又は本契約を解除することができる。

第11条 （本契約の効力）

本契約は、以下の各号に該当する場合には、その効力を失うものとする。

- (1) 甲において、第5条第1項に定める合併承認総会の承認が得られない場合

(2) 法令等に定められた本合併の実行に必要な関係官庁等の承認等が得られない場合

(3) 前条に従い本合併本契約が解除された場合

第12条 （協議事項）

本契約に定めるもののほか、本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従って、甲及び乙が協議の上、これを決定する。

本契約の成立の証として本書1通を作成し、甲乙記名押印のうえ、甲が原本を保有し、乙はその写しを保有する。

2020年4月23日

甲：東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号
株式会社メディアドゥホールディングス
代表取締役社長 CEO 藤田 恭嗣

乙：東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号
株式会社メディアドゥ
代表取締役社長 新名 新

3. 会社法施行規則第191条各号に定める内容の概要

（1）合併対価の相当性に関する事項

完全親子会社間の合併につき、合併対価の交付はありません。

また、本合併による当社の資本金及び準備金の変動はありません。

（2）新株予約権の定め相当性に関する事項

該当事項はありません。

（3）吸収合併消滅会社についての事項

①吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

株式会社メディアドゥの最終事業年度に係る計算書類等の内容は、法令及び株式会社メディアドゥ定款第4条の規定に基づき、当社ウェブサイト（<https://www.mediado.jp/ir/meeting/>）に掲載しておりますので、本株主総会参考書類には記載しておりません。

②吸収合併消滅会社において最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

第2号議案

定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社は、グループ経営の効率化のため、2020年6月1日をもって事業持株会社に移行することとし、当社の完全子会社である株式会社メディアドゥを、当社に吸収合併（以下「本合併」といいます。）することといたしました。

これに伴い、当社の商号を「株式会社メディアドゥホールディングス」から「株式会社メディアドゥ」に変更するとともに当社の目的を事業持株会社としての目的に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

なお、第1条及び第2条の変更に係る決議の効力は、本合併の効力が発生することを条件として、本合併の効力発生日をもって生じるものといたします。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現行定款

第1条（商号）

当社は、株式会社メディアドゥホールディングスと称し、英文では、MEDIA DO HOLDINGS Co.,Ltd.と記す。

第2条（目的）

当社は、次の事業を営むことを目的とする。

(1) 次の事業を営む会社その他の法人等の株式又は持分を保有、運用、管理することによる当該法人等の事業活動の支配、指導及び管理

①～⑪（条文省略）

変更案

第1条（商号）

当社は、株式会社メディアドゥと称し、英文では、MEDIA DO Co., Ltd.と記す。

第2条（目的）

当社は、次の事業を営むこと及び次の事業を営む会社の株式を所有することにより当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。

（削除）

①～⑪（現行どおり）

現行定款

⑫有価証券の保有、運用、投資

⑬～⑯（条文省略）

⑰上記①から⑯までに附帯関連する一切の業務
（新設）

(2) 子会社及びグループ会社の経営戦略の策定・管理

(3) グループファイナンス事業

(4) 著作権、特許権、意匠権、商標権その他の知的財産権及び商品化権の取得、販売、使用許諾並びにその管理運用

(5) 各種事業に対する投資及び企業の合併、提携、事業並びに有価証券の保有、運用、仲介、斡旋に関する業務

(6) 前各号に附帯関連する一切の業務

2. 当会社は、前項第1号①から⑯まで、及びこれらに附帯関連する一切の事業を営むことができる。

第3条～第48条（条文省略）

変更案

⑫各種事業に対する投資及び企業の合併、提携、事業並びに有価証券の保有、運用、投資、仲介、斡旋

⑬～⑯（現行どおり）

⑰グループファイナンス事業

⑱上記①から⑰までに附帯関連する一切の業務

（削除）

（削除）

（削除）

（削除）

（削除）

（削除）

第3条～第48条（現行どおり）

附則

第1条（商号）及び第2条（目的）の変更については、2020年5月28日開催の定時株主総会に付議される第1号議案「吸収合併契約承認の件」が原案どおり承認可決されること及びこの合併契約に基づく吸収合併の効力が発生することを条件として、当該吸収合併の効力発生日に効力が発生するものとする。なお、本附則は、当該吸収合併の効力発生日をもって削除する。

第3号議案

取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役6名全員は任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当	取締役会出席回数	
1	ふじ た やす し 藤田 恭嗣	代表取締役社長 CEO	17／17	再任
2	にい な しん 新名 新	取締役副社長 COO	17／17	再任
3	すず き よし ゆき 鈴木 克征	取締役 財務経理部管掌	17／17	再任
4	みぞ ぐち あつし 溝口 敦	執行役員 新サービス推進室長	/	新任
5	えのき けい いち 榎 啓一	社外取締役	17／17	再任 社外
6	たか やま けん 高山 健	社外取締役	13／13	再任 社外

候補者番号

1

ふじ た やす し

藤田 恭嗣



■生年月日

1973年8月31日

■所有する当社の株式数

2,718,700株

■略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1996年4月 (有)フジテクノ (2001年11月当社に吸収合併) 設立 代表取締役

1999年4月 当社設立 代表取締役社長

2013年12月 (株)FIBC設立 代表取締役社長 (現任)

2017年3月 (株)出版デジタル機構 (2019年3月に(株)メディアドゥに社名変更) 代表取締役会長 (現任)

同年9月 当社 代表取締役社長グループCEO

2018年3月 (株)メディアドゥ (2019年3月(株)出版デジタル機構に吸収合併により消滅) 代表取締役会長

同年同月 当社 代表取締役 社長執行役員 CEO

2019年3月 (株)出版デジタル機構 代表取締役会長 (現任)

同年5月 当社 代表取締役社長 CEO (現任)

候補者番号

2

にい な しん

新名 新



■生年月日

1954年5月8日

■所有する当社の株式数

4,300株

■略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

2003年4月 (株)角川書店 書籍事業部 部長

2007年1月 (株)角川書店 (現(株)KADOKAWA) 常務取締役

2008年1月 (株)角川エディトリアル 代表取締役

2013年4月 一般財団法人角川文化振興財団 事務局長代理

同年10月 同財団 事務局長

2014年6月 (株)出版デジタル機構 (2019年3月に(株)メディアドゥに社名変更) 代表取締役社長 (現任)

2018年3月 (株)メディアドゥ (2019年3月(株)出版デジタル機構に吸収合併により消滅) 代表取締役社長

同年同月 当社 副社長執行役員 COO

同年5月 当社 取締役 副社長執行役員 COO

2019年3月 (株)出版デジタル機構 代表取締役社長 (現任)

同年5月 当社 取締役副社長 COO (現任)

候補者番号

3

すず き よし ゆき

鈴木 克征



■生年月日

1963年8月20日

■所有する当社の株式数

138,900株

■略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1986年12月 高橋会計事務所入所
 1997年3月 (株)レッドホットカンパニー入社
 同年10月 朝日インテック(株)入社
 2001年1月 (株)ワールドブライダル入社
 2007年11月 当社入社
 2008年3月 当社 経理財務部長
 同年7月 当社 執行役員 経理財務部長
 2014年3月 当社 執行役員 経営管理部長
 2015年5月 当社退社
 同年11月 当社入社 執行役員 管理本部長
 2016年5月 当社 取締役 管理本部長
 2017年3月 (株)出版デジタル機構(2019年3月に(株)メディアドゥに社名変更) 監査役
 同年9月 (株)メディアドゥ(2019年3月(株)出版デジタル機構に吸収合併により消滅)
 監査役
 2018年3月 当社 取締役 執行役員 CAO
 2019年5月 当社 取締役(財務経理部管掌)(現任)

候補者番号

4

みぞ ぐち あつし

溝口 敦 ※



■生年月日

1974年7月13日

■所有する当社の株式数

161,200株

■略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

2000年4月 (株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ(現(株)NTTドコモ)入社
 2008年7月 当社入社 執行役員 コンテンツ&メディア事業本部長
 2009年9月 当社 執行役員 営業本部長
 2010年5月 当社 取締役 営業本部長
 2013年3月 当社 取締役 事業統括本部長
 2016年9月 当社 取締役 事業開発本部長
 2017年3月 (株)出版デジタル機構(2019年3月に(株)メディアドゥに社名変更) 取締役
 同年9月 当社 取締役 グループCOO
 同年同月 (株)メディアドゥ(2019年3月(株)出版デジタル機構に吸収合併により消滅)
 取締役
 2018年3月 当社 取締役 執行役員 CBO
 同年5月 当社 執行役員 CBO
 2019年6月 当社 執行役員 新サービス推進室長(現任)

候補者番号

5

えのき けい いち

榎 啓一



■生年月日

1949年3月15日

■所有する当社の株式数

0株

■略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1974年 4 月 日本電信電話公社入社
1992年 7 月 エヌ・ティ・ティ移動通信網(株) (現(株)NTTドコモ) 入社
1995年 3 月 同社 栃木支店長
1997年 1 月 同社 法人営業部長
同年 8 月 同社 ゲートウェイビジネス部長
2000年 6 月 同社 取締役 ゲートウェイビジネス部長
2001年 7 月 同社 取締役 iモード事業本部長
2003年 6 月 同社 常務取締役 iモード事業本部長
2004年 6 月 同社 常務取締役 プロダクト&サービス本部長
2005年 6 月 (株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ東海 代表取締役社長
2008年 6 月 ドコモエンジニアリング(株) 代表取締役社長
2012年 6 月 同社 相談役
2013年 6 月 NDS(株) 社外監査役
2016年11月 (株)ユニメディア 社外取締役 (現任)
2017年 5 月 当社 社外取締役 (現任)

候補者番号

6

たか やま けん

高山 健



■生年月日

1964年6月6日

■所有する当社の株式数

0株

■略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1988年 4 月 (株)日本興業銀行 (現(株)みずほ銀行) 入行
1999年11月 楽天(株) 常務取締役
2001年 6 月 テクマトリックス(株) 社外監査役
2010年 2 月 楽天(株) 最高財務責任者
2013年 3 月 同社 相談役
2014年 7 月 スターフェスティバル(株) 社外取締役
2015年 6 月 テクマトリックス(株) 社外取締役 (監査等委員) (現任)
2016年11月 (株)メタップス 社外取締役 (2018年11月より監査等委員) (現任)
2017年 5 月 当社 社外監査役
2018年 5 月 リンカーズ(株) 社外取締役
同年 9 月 (株)メルカリ 社外取締役 (現任)
2019年 5 月 当社 社外取締役 (現任)

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。
2. 取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 3. 榎啓一氏及び高山健氏は、社外取締役候補者であります。
 4. 藤田恭嗣氏は、当社設立以来、創業者として、当社事業の全てに精通するとともに、経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、これらの豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かすため、取締役として選任をお願いするものです。
 5. 新名新氏は、出版業界、電子書籍業界に精通しており、業界において幅広い分野の事業に携わるとともに、経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、これらの豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かすため、取締役として選任をお願いするものです。
 6. 鈴木克征氏は、当社入社以来、経営管理部門、経理部門、人事総務部門等管理部門全般を担当し、財務、経理、人事戦略等に携わってきており、管理部門全般の豊富な経験と高い見識を有しております。これらの豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かすため、取締役として選任をお願いするものです。
 7. 溝口敦氏は、当社入社以来、電子書籍事業部門、電子図書館事業部門、新規事業部門等、当社事業の幅広い分野の事業に携わるとともに、経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、取締役として職務を適切に遂行できると判断し、これらの豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かすため、取締役として選任をお願いするものです。
 8. 榎啓一氏は、通信及びデジタルコンテンツ分野に関する豊富な知識と経験を有しているとともに、経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、これらの豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものです。
 9. 高山健氏は、財務、金融分野に精通するとともに、グローバルなインターネットビジネスにおける経営全般に関して豊富な経験と幅広い見識を有しており、これらの経験と見識や当社の社外監査役として当社の事業内容等に精通してこられた経験を活かし、当社の経営全般に適切な助言をいただけるものと判断しております。加えて、社外取締役としての取締役会における議決権の行使及び妥当性の監督を背景としたコントロールを業務執行取締役に対し及ぼすことにより、当社のコーポレートガバナンスを更に強化していただけることを期待し、社外取締役として選任をお願いするものです。
 10. 榎啓一氏は、2017年5月に当社社外取締役に就任し、その就任期間は本総会終結の時をもって3年となります。また、高山健氏は、2019年5月に当社社外取締役に就任し、本総会終結の時をもって、社外取締役又は社外監査役としての在任期間は3年であります。
 11. 当社は、会社法第427条第1項に基づき、榎啓一氏及び高山健氏との間で、法令に定める額を限度額として賠償責任を制限する旨の責任限定契約を締結しております。なお、当社は、両氏の再任が承認可決された場合、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
 12. 当社は、榎啓一氏及び高山健氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、当社は、両氏の再任が承認可決された場合、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
 13. 所有する当社の株式数については、2020年2月29日時点の所有株式数を記載しております。

提供書面 事業報告

2019年3月1日から2020年2月29日まで



1. 企業集団の現況に関する事項

(1)当連結会計年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府による各種経済政策を背景に、引き続き緩やかな回復基調となる一方で、年度後半には消費税増税により消費行動の一部に減退感が強まりました。また、米中貿易摩擦等、不安定な国際情勢の継続による成長率の鈍化に加えて、2020年1月以降には新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、世界経済の先行きはこれまでよりも一層、不透明な状況にあります。

当社グループの主力事業領域である電子書籍市場においては、引き続き、スマートフォンなど電子デバイス保有者の増加、コンテンツ提供形式の多様化、電子書店や出版社によるキャンペーンやプロモーションの拡大、ユーザーの電子書籍利用定着によって、一層の市場拡大が実現しました。

今後も紙の本から電子書籍への転換、ユーザーの認知度向上や電子書籍の利便性向上にともない、電子書籍市場は拡大の継続が見込まれております。2018年度における電子書籍市場規模は2,826億円となり、前年度の2,241億円から585億円増加いたしました。また、電子雑誌市場は296億円、電子書籍と電子雑誌を合わせた電子出版市場は3,122億円と推計されております。今後も堅調に拡大し、2023年度の国内電子書籍市場は2018年度の1.5倍となる4,330億円、電子雑誌市場280億円を合わせた電子出版市場は4,610億円になると予想されております。（出所：「電子書籍ビジネス調査報告書2019」インプレス総合研究所）

このような中、当社グループは著作物を公正利用のもと、出来るだけ広く頒布し著作者に収益を還元するという「著作物の健全なる創造サイクルの実現」をミッション、「ひとつでも多くのコンテンツを、ひとりでも多くの人へ」をビジョンに掲げ、日本における文化の発展及び豊かな社会づくりに貢献するため、積極的な業容の拡大と企業価値の向上に取り組んでおります。

当連結会計年度の取り組みといたしましては、当社グループの主力事業である電子書籍流通事業を担う2つの事業子会社である株式会社メディアドゥと株式会社出版デジタル機構が2019年3月に合併し、事業連携を一層加速させるとともに、新電子書籍取次システムへの移管・統合を進め、業務の効率化及び更なる事業成長に向けた事業基盤整備を進めてまいりました。さらに、海外事業拡大に向けて世界最大級のアニメ・マンガのコミュニティサイトを運営するMyAnimeList, LLC.を買収したほか、電子書籍化・デジタル化に課題を抱える中小出版社のデジタルトランスフォーメーションを後押しするために、当社グループとして出版事業（「インプリント事業」）を手掛けるべく、株式会社ポプラ社の子会社であるジャイブ株式会社を買収することで管理機能を有するとともに、インプリントレーベルの第一弾として、株式会社宙出版より少女コミックレーベルを刊行するネクストFレーベル編集部を譲受いたしました。こうしたM&Aや資本提携を積極的に行った結果、当

社は2020年2月末時点で子会社10社と関連会社3社を抱えております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は65,860百万円（前期比30.2%増）、経常利益は1,761百万円（前期比18.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は884百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失1,243百万円）となりました。

売上高

658億6,003万円

（前期比30.2%増）

経常利益

17億6,187万円

（前期比18.0%増）

親会社株主に帰属する
当期純利益

8億8,486万円

（前期は親会社株主に帰属する
当期純損失12億4,325万円）



電子書籍流通事業

電子書籍流通事業につきましては、電子書籍市場の拡大を支援する「Legacyを作る」と、ブロックチェーン技術を用いた新市場創出を目的とする「Legacyを創りに行く」の2つの事業方針を掲げております。

「Legacyを作る」においては、引き続き「LINEマンガ」「Amazon Kindle」などの電子書店へのディストリビューションや電子書籍配信ソリューションの提供を行いました。2020年2月末時点で、取引先としての出版社は2,000社以上、電子書店は150店以上、取扱稼働コンテンツ数は200万点以上、出版社や電子書店とのキャンペーンは1万件以上展開しており、当社グループは国内最大の電子書籍取次事業者として出版業界の発展に貢献しております。また、今後の業務効率化に向けて、新電子書籍取次システムへの移管・統合を進めるとともに、東京で担っているオペレーション業務について、株式会社メディアドゥテック徳島への移管を推進いたしました。

「Legacyを創りに行く」においては、電子書籍市場の更なる拡大を促すために、電子と紙の本それぞれの利点を生かした「安心・便利」を感じられる仕組みを提供するべく、ブロックチェーン技術を用いた新流通プラットフォームの実現に向けて研究開発を行いました。

その結果、売上高は64,529百万円（前期比28.7%増）、セグメント利益は1,861百万円（前期比15.0%増）となりました。



その他事業

その他事業につきましては、収益拡大や成長促進に向けた積極的な投資を行いました。

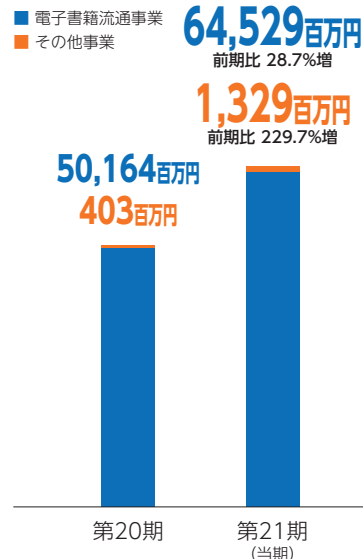
ビジネス書の要約配信サービス「フライヤー」は、2019年5月よりグループ初となるテレビCMを実施、個人・法人ともにユーザー数が大きく増加いたしました。そのほか、買収したMyAnimeList, LLC.やジャイブ株式会社の基盤整備を進めるべく、人員増強などを行いました。

また、株式会社徳島データサービスについては、当社グループの成長戦略を見直すなかで、当社の子会社として事業を継続するよりも、拠点と同じ徳島に置くテック情報株式会社の子会社として事業展開を行う方が効率的な経営や将来ビジョンを描くことが可能であるという判断のもと、2019年10月31日付で全株式をテック情報株式会社に譲渡いたしました。

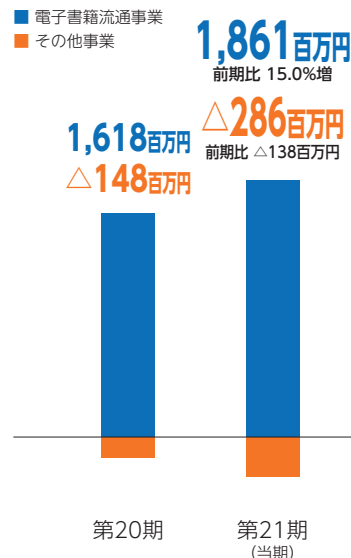
その結果、売上高は1,329百万円（前期比229.7%増）、セグメント損失は286百万円（前期はセグメント損失148百万円）となりました。

当期より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを、従来の「電子書籍流通事業」、「メディア・プロモーション事業」及び「その他事業」の3つのセグメントから、「電子書籍流通事業」及び「その他事業」の2つのセグメントに変更しております。前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

売上高



セグメント利益



②設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は354百万円で、その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度における主な投資

・ソフトウェア	267百万円
・コンテンツ獲得費用	58百万円
・器具及び備品	23百万円
・建物附属設備	4百万円

③資金調達の状況

当連結会計年度において、新株予約権（ストック・オプション）の行使により497百万円の資金調達を行いました。

④事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

⑥吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特記すべき事項はありません。

⑦他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

特記すべき事項はありません。

〈ご参考〉中期経営計画の進捗

2018年7月に策定した中期経営計画において、計画3年目（2021年2月期）の売上目標を1年前倒しで達成したことから、2020年1月に本計画の再検証と見直しを行いました。しかしながら、当社グループが持つ最大の「強み」である電子書籍流通において中核となるポジションと、最先端のテクノロジーを組み合わせることによって、これまでの電子書籍取次事業から“Publishing Platformer”、すなわち、電子書籍流通全体を支える存在への転換を図っていく、という基本方針に変更はありません。他方、電子書籍市場が順調に拡大するなか、当社としては一層の投資を行うべきタイミングであるとの認識・判断から、新電子書籍取次システムの追加改修、自社電子書店「コミなび」の広告投資およびサービス改修、ブロックチェーンを活用した新規事業への研究開発、グループ会社の基盤強化を新たに実施することといたしました。

その結果、計画3年目（2021年2月期）の連結売上高770億円（前回計画630億円）、連結営業利益22億円（前回計画27億円）、連結EBITDA 30億円（前回計画35億円）、EPS 77円60銭（前回計画95円）を計画しており、2020年2月期に比べて利益面での改善は微増となっています。また、計画5年目（2023年2月期）の連結売上高は900億円（前回計画800億円）と上方修正いたしますが、利益目標については前回計画と同様、連結営業利益50億円、連結EBITDA 60億円、EPS 135円といたしました。本来であれば投資実行に伴う効果実現・利益回収が期待できるものと考えておりますが、ブロックチェーン技術を活用した新流通プラットフォームの実現による潜在市場の大きさが現段階では計測困難であること、現時点では投資や費用のみ計上していることや、計画5年目における投資継続の可能性も考慮し、利益目標については据え置いています。

なお、2021年2月期における事業環境は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行の影響から様々な産業や消費行動に多大な影響が及ぶことが予想され、更なる感染拡大による著作者・出版社の活動制限や遅滞、あるいはユーザーの消費行動の急激な変化等が起きた場合は、経営成績に影響を及ぼす可能性もあります。

しかしながら、当社グループにおいて、現段階では同感染症による事業活動や業績への過大な影響は認められておらず、また自宅での娯楽や購買行動の増加、いわゆる「巣ごもり消費」の増加に伴う電子書籍の利用促進が見込まれます。さらに、当社グループはこうした状況をビジネスモデル変革のための機会とも捉えております。出版事業に限らず、同感染症による消費行動の変化は、これまでのリアルを前提としたコンテンツ販売モデルを変革する可能性が高いと考えています。当社グループは新たなデジタルコンテンツの在り方として、ブロックチェーン技術を用いた「DCA（Digital Content Asset）」を提唱し、コンテンツ市場の一層の拡大や流通力ロリーの削減に貢献するべく、研究開発に励んでおります。

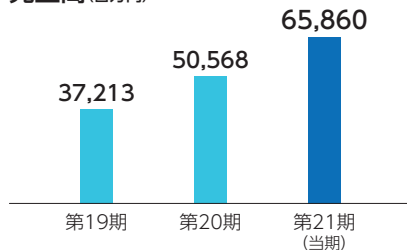
これらの実現に向けて、今後の事業環境・産業動向を見極めながら、最適な資源配分だけでなく、持続可能な運営体制の構築や積極的な人材採用等も実施することで、本中期経営計画の実現性を高めてまいります。

(2)財産及び損益の状況

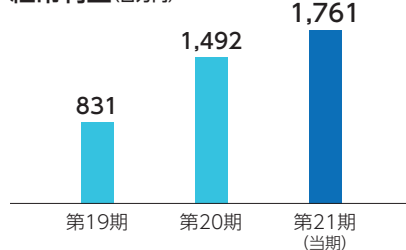
①企業集団の財産及び損益の状況

区 分		第18期 (2017年2月期)	第19期 (2018年2月期)	第20期 (2019年2月期)	第21期 (当連結会計年度 (2020年2月期))
売上高	(百万円)	—	37,213	50,568	65,860
経常利益	(百万円)	—	831	1,492	1,761
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	(百万円)	—	358	△1,243	884
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	(円)	—	32.56	△106.02	64.58
総資産	(百万円)	—	26,699	30,963	34,062
純資産	(百万円)	—	4,218	4,461	5,838
1株当たり純資産	(円)	—	359.67	353.96	408.61

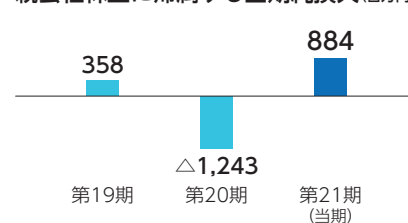
売上高(百万円)



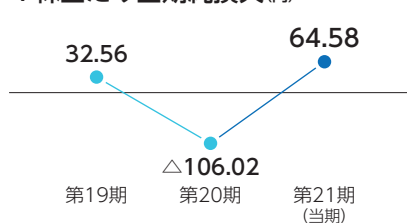
経常利益(百万円)



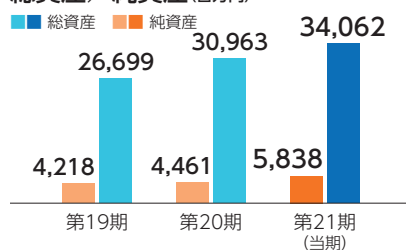
親会社株主に帰属する当期純利益又は
親会社株主に帰属する当期純損失(百万円)



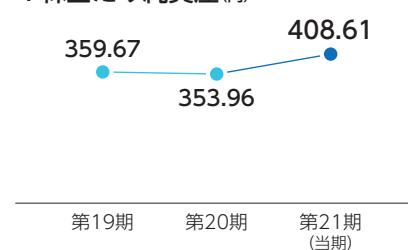
1株当たり当期純利益又は
1株当たり当期純損失(円)



総資産／純資産(百万円)



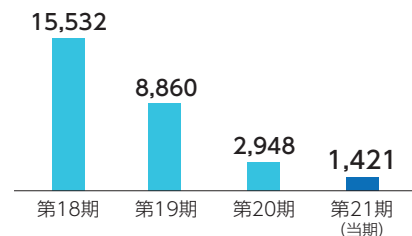
1株当たり純資産(円)



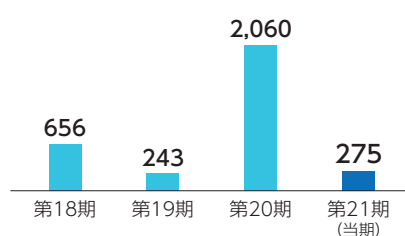
②当社の財産及び損益の状況

区 分		第18期 (2017年2月期)	第19期 (2018年2月期)	第20期 (2019年2月期)	第21期 (当事業年度) (2020年2月期)
売上高	(百万円)	15,532	8,860	2,948	1,421
経常利益	(百万円)	656	243	2,060	275
当期純利益又は当期純損失 (△)	(百万円)	414	98	37	△63
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	(円)	41.65	8.90	3.18	△4.61
総資産	(百万円)	8,683	17,363	17,751	16,748
純資産	(百万円)	2,767	5,858	7,392	7,861
1株当たり純資産	(円)	270.33	505.62	593.22	551.27

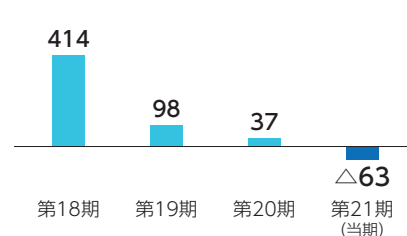
売上高 (百万円)



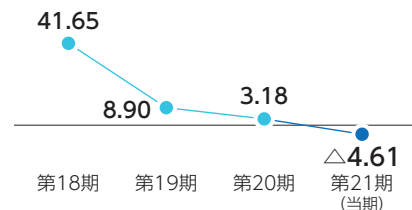
経常利益 (百万円)



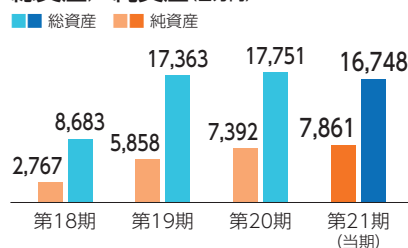
当期純利益又は当期純損失 (百万円)



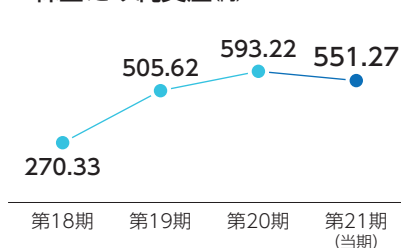
1株当たり当期純利益又は
1株当たり当期純損失 (円)



総資産／純資産 (百万円)



1株当たり純資産 (円)



③重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社メディアドゥ	100百万円	100%	電子書籍流通事業

(注) 当社の2020年2月29日時点での連結子会社は、上記を含め10社（国内8社、海外2社）です。

③事業年度末日における特定完全子会社の状況

特定完全子会社の名称	株式会社メディアドゥ
特定完全子会社の住所	東京都千代田区一ツ橋1丁目1番1号
当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額の合計額	8,607百万円
当社の総資産額	16,748百万円

(4)対処すべき課題

当社グループが属する著作物のデジタルコンテンツ流通市場は、高速通信網の整備によるスマートフォンをはじめとした各種デバイスの普及等を背景に、市場が急速に拡大するとともにサービス内容が多様化しております。

こうした環境のもと、当社グループは、2018年7月に公表した中期経営計画に掲げた基本方針「電子書籍取次事業から“Publishing Platformer”への転換」に取り組んでおります。当社グループの継続的な業績の拡大、業界における信頼度の更なる向上を図ることが、電子書籍の認知向上に寄与してだけでなく、出版市場の拡大にも貢献するものと認識しております。

そのためには、当社グループとして最大の「強み」と考える電子書籍流通における圧倒的なポジションとデジタルテクノロジー分野における開発能力の一層の強化が不可欠となります。

これらを実現していくために下記事項を対処すべき課題として認識し、積極的に取り組んでおります。

①システム技術の強化

当社グループの主力事業である電子書籍流通事業において、出版社や電子書店の業務負担を軽減し、出版社や電子書店がよりコンテンツの創作や販売に注力できる環境を整え、電子書籍市場ひいては出版市場全体を活性化させるべく、業界における当社の電子書籍取次システムの重要度はますます高まっております。

当社グループの新たな電子書籍取次システムは2019年3月に完成しておりますが、今後の業務効率化実現のために各電子書店と新電子書籍取次システムとの連携を完了させる必要があります。加えて、出版業界の発展に向けた技術革新・改善への取り組みとして、クライアントのニーズに応える新電子書籍取次システムの機能拡充や、ブロックチェーン技術などの先進技術を活用した新たな流通プラットフォームの構築に着手しております。

また、当社グループが今後も安定した事業運営を行うためには、システム面でのセキュリティ強化が重要であると認識しております。そのためにも、引き続き市場環境や技術動向の変化に対応した適切な投資や開発・運用体制の整備に取り組んでまいります。

②事業の基盤強化

当社グループが、市場での競争優位性を確立し企業として成長を持続するためには、経営資源の確保と高度化に努め、既存事業の強化を図りながら、さらに、新規事業に対する積極的な取り組みが必須であります。そのための課題点は、以下のとおりであります。

i) 電子書籍流通事業における付加価値提供ならびに効率的な運用

当社グループの主力事業である電子書籍流通事業においては、2019年3月に子会社である株式会社メディアドゥと株式会社出版デジタル機構が合併し、国内最大の電子書籍取次事業者となりました。今後も出版社、電子書店、読者のニーズに応え、電子書籍市場を拡大するとともに、社内運用コストの削減を実現するためには、出版営業、書店営業、運用管理総勢300名以上となった組織において、技術革新やノウハウ共有、社内外における密なコミュニケーションをもって組織の効率化と強化を進め、オペレーショナル・エクセレンスを確立する必要があります。

具体的には、クライアントニーズに応える新電子書籍取次システムの機能拡充、自社電子書籍書店「コミナビ」のマーケティング強化、複雑なキャンペーン施策管理などのサービスによる付加価値提供、株式会社メディアドゥテック徳島を活用した効率的なオペレーション運用を実施することで、市場拡大、シェア拡大、料率の維持・向上、社内管理コスト抑制を推進し、利益率の改善を図ります。

ii) 将来に向けた研究開発・新規事業への取り組み

当社グループが事業を展開する電子書籍業界においては、ボーダレス化の加速や競合企業の台頭など、市場環境や顧客ニーズ、競合他社の状況が常に変化しており、今後も変化の激しい事業環境になることが想定されます。このような事業環境においては、将来を見据えた新規事業の創出や研究開発、成長領域における企業のM&Aは重要な課題であると考えております。

当社グループにとって最大規模のM&A案件であった株式会社出版デジタル機構をはじめ、買収した子会社や投資先のなかには当初の計画以上に業績が好調に推移している企業も存在している一方で、過去のM&Aに関してはPMI（注）が想定通りに進んでいない案件もあります。

現在、当社グループは明確な投資方針や厳格な投資基準を有し、子会社や投資先の事業成長を実現するための適切な人材を配置することで管理体制を強化し、有効なPMIのノウハウを社内に蓄積しつつあります。今後も引き続き厳格な投資基準のもとで、当社の強みである業界におけるポジションを有効活用し、事業拡大に資する買収先や投資先を選定するとともに、より有効なPMIを実施することで、成功確率の高い、中長期の競争力確保につながるM&Aに取り組んでまいります。

（注）Post Merger Integration（ポスト・マージャー・インテグレーション）。経営統合に伴って、計画したシナジー効果を獲得するためのプロセス統合とマネジメント

iii) 海外事業展開の推進

当社グループの電子書籍流通事業は主に国内で事業を展開しておりますが、日本のマンガ作品は海外でも高い評価を受けていることから、グローバル市場での事業展開は高いポテンシャルを有しているものと想定されます。当社グループとしましては、2016年に米国カリフォルニア州サンディエゴ市に「Media Do International, Inc.」を設立し、海外市場への進出に取り組んでまいりました。

一方で、当初の想定に比べて海外事業は拡大しておらず、依然として当社売上高のほとんどが国内市場からもたらされており。海外進出にあたり、国内と同じく、電子書店に向けてコンテンツの流通を行うことを計画しておりましたが、海外向けの翻訳コンテンツの少なさや、取次業態は海外にはほぼ存在しないビジネスモデルであり、その浸透に時間を有したことが原因として挙げられます。

今後は助成金活用等により海外向けの翻訳コンテンツを増やしていくほか、現地の出版社や電子書店とのネットワークを構築することで、コンテンツ輸出を行っていきたくと考えております。また、2019年3月にMedia Do International, Inc.を通じて買収したMyAnimeList, LLC.を活用し、ユーザーとのダイレクトアクセスを獲得することで、コンテンツの知名度向上や購入意欲増加を図ってまいります。

加えて、当社は2019年よりインターネット技術の世界的標準化推進団体である「W3C (World Wide Web Consortium)」に加盟、さらにMedia Do International, Inc.にてPresident & CEOを務める塩濱大平がW3C内のPublishing Business Groupの共同議長を務めています。こうした海外ネットワークを活用し、当社グループは電子書籍の国際標準規格策定への提言活動をより強化するとともに、アジアの代表として出版業界全体のデジタル化を推進することで存在感を発揮し、海外事業の成長につなげていきたいと考えております。

③優秀な人材の確保

当社グループは、イノベーターとして電子書籍市場の成長促進、既存事業にとらわれない新規事業創出、グループ会社管理体制強化に貢献する人材を確保し育成することが、更なる業容拡大や業界におけるポジションの差別化および強化にとって重要であると考えております。

当社グループとしましては、「本」文化を育て、出版市場の拡大に寄与することができる点や、テクノロジーの進化の最前線に立ち、社会課題の解決や業界変革に挑戦できる点について説くことで、会社の魅力訴求に取り組んでまいります。また、働き方改革への対応、社内教育制度の整備を図っていくことで採用強化につなげたいと考えております。

④コーポレートガバナンスの強化

当社グループは、これまでに、執行役員制度及び取締役の任期1年制の導入による責任体制の明確化、社外取締役2名を含む、独立役員の要件を充足する社外役員の招聘による監督・監査機能の強化、取締役会付議基準の見直しによる意思決定の迅速化及び取締役会全体の機能向上などコーポレートガバナンスの実践に努めてまいりましたが、持続的な成長を遂げ、ひいては中長期的な企業価値の向上を図るためには、更なるコーポレートガバナンスの実践・強化は重要な課題のひとつであると認識しています。

このような認識のもと、今後も引き続き、経営の透明性・公正性・迅速性の維持・向上及びガバナンスの中核を担う取締役会全体の更なる機能向上に努めるとともに、財務情報をより正確に、かつ分かりやすく提供することはもとより、経営戦略、ガバナンスや社会・環境問題に関する事項などいわゆる非財務情報を具体的なかつ積極的に提供するなどの情報開示の充実、株主との建設的な対話を促進することを含むIR活動の更なる強化に努めてまいります。

〈ご参考〉メディアドゥグループのサステナビリティ

当社グループは、著作物を生み出す著作者や出版社、著作物を手にするユーザーとそのアクセスポイントの役割を担う電子書店、そしてそれらの媒介たる当社グループとの協創によって社会エコシステムの構築を目指していくことをミッション：「著作物の健全なる創造サイクルの実現」、ビジョン：「ひとつでも多くのコンテンツを、ひとりでも多くの人へ」として掲げています。したがって、当社グループにとってのサステナビリティとは、自らの事業・提供サービスが健全な経済社会の形成と著作物がもたらす文化の発展に貢献するという責任と自負をもって、役職員が一丸となって積極的に企業活動に取り組むことだと考えています。こうした考えのもと、SDGs（持続可能な開発目標）に代表される環境問題・社会課題に対してもミッション・ビジョンを軸にした経営・戦略を推進し、ESGの切り口で事業機会とリスクを整理しながら、社会課題の解決と持続的な成長を両立させ、企業価値の向上を果たしてまいります。

E 環境 Environment

- 当社グループが事業活動において利用する資源・エネルギーの効率化
- 電子書籍の利用拡大による紙使用量削減と物流にかかるエネルギー消費量の抑制

S 社会 Social

- 企業理念に基づく事業活動の遂行（著作物の公正利用と頒布）
- 著作者、出版社、ユーザー（読者）が安心・信頼して利用できるシステム基盤の構築と強化
- 地方創生と地域社会活性化

G ガバナンス Governance

- 様々なステークホルダーとの対話を通じたコーポレート・ガバナンスの強化
- コンプライアンス強化
- リスクマネジメント強化

(5)主要な事業内容（2020年2月29日現在）

当社グループは、主にスマートフォン・タブレット端末向けのデジタルコンテンツ流通サービスを行っておりますが、各事業の内容は以下のとおりであります。

①電子書籍流通事業

主にスマートフォン・タブレット端末で読まれる電子書籍の流通プラットフォームの提供を行っております。

②その他事業

主にメディア運営、出版及び創作支援業務等を行っております。

(6)主要な営業所及び事業所（2020年2月29日現在）

本社	東京都千代田区
名古屋オフィス	名古屋市中区

(7)使用人の状況（2020年2月29日現在）

①企業集団の使用人の状況 350名（80名）

事業区分	使用人数
電子書籍流通事業	229（77）名
その他事業	63（0）名
全社（共通）	58（3）名

(注) 1. 企業集団の使用人数が、前期末と比べ253名減少しておりますが、2019年10月31日付で株式会社徳島データサービスを譲渡したことによるものであります。

2. 使用人数は、就業人員であり、アルバイト、パート及び嘱託社員は（ ）に当期末人員を外数で記載しております。

②当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
58名	13名	38.38歳	3年5ヶ月

(注) 1. 使用人数が、前期末と比べ13名増加しておりますが、これは事業規模拡大に伴う採用の増加によるものであります。

2. 使用人数はアルバイト、パート及び嘱託社員を除いて記載しております。

(8)主要な借入先の状況 (2020年2月29日現在)

(単位：百万円)

借入先	借入額
三井住友信託銀行株式会社	3,575
株式会社三菱UFJ銀行	1,419
株式会社りそな銀行	1,415
株式会社阿波銀行	725
株式会社徳島大正銀行	725
株式会社みずほ銀行	334

(9)その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社及び株式会社メディアドゥは、2020年4月23日開催の取締役会等において、当社を吸収合併存続会社、株式会社メディアドゥを吸収合併消滅会社とする吸収合併契約を締結することを決議等し、同日付で本合併契約を締結いたしました。なお、詳細については、本招集ご通知株主総会参考書類の第1号議案をご参照ください。

2. 株式に関する事項

(1)株式の状況（2020年2月29日現在）

①発行可能株式総数 44,329,600株

②発行済株式の総数 14,175,100株

- (注) 1. 2019年4月に、第15回新株予約権（対象株式数1,059,000株）の残部が行使されたことにより、発行済株式の総数は338,500株増加しております。
2. 2019年6月に、第16回新株予約権（対象株式数1,500,000株うち6,500株は失効）が行使されたことにより、発行株式の総数は、1,493,500株増加しております。
3. 2019年9月に、第14回新株予約権（対象株式数46,000株）の一部が行使されたことにより、発行済株式数の総数は2,000株増加し、発行済株式の総数は、14,175,100株となりました。

③株主数 3,085名

④大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
藤田恭嗣	2,718,700株	19.18%
株式会社FIBC	1,872,700	13.21
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,318,400	9.30
株式会社小学館	564,800	3.98
株式会社講談社	544,000	3.83
大和田和恵	477,400	3.36
株式会社集英社	444,000	3.13
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	424,000	2.99
MSIP CLIENT SECURITIES	228,500	1.61
株式会社阿波銀行	196,176	1.38

(注) 1. 持株比率は、自己株式（1,836株）を控除して計算しております。

(2)その他株式に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

区分		第8回新株予約権	
発行決議日		2012年2月20日	
新株予約権の数		13個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式5,200株 (新株予約権1個につき400株) 注1	
新株予約権の発行価額		無償	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり100,000円 (1株当たり250円)	
権利行使期間		2014年2月26日から2022年2月25日まで	
行使の条件		注2	
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数	一個
		目的となる株式数	一株
		保有者数	一名
	社外取締役	新株予約権の数	一個
		目的となる株式数	一株
		保有者数	一名
	監査役	新株予約権の数	3個
		目的となる株式数	1,200株
		保有者数	1名

- (注) 1. 2013年9月14日付で普通株式1株を100株、2014年3月1日付で普通株式1株を2株、2014年12月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額が調整されております。
2. ①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。但し、当社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合、又は従業員を定年により退職した場合にはこの限りではない。
- ②その他の条件については、取締役会決議並びに株主総会決議に基づき、当社と付与契約者との間で締結する付与契約書に定めるところによる。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3)その他新株予約権等の状況

・2015年7月22日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

区分		第14回新株予約権	
発行決議日		2015年7月22日	
新株予約権の数		500個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式50,000株 (新株予約権1個につき100株)	
新株予約権の発行価額		1,000円	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり184,300円 (1株当たり1,843円)	
権利行使期間		2018年5月31日から2023年8月9日まで	
行使の条件		注1	
交付状況	当社取締役 (注2)	新株予約権の数	350個
		目的となる株式数	35,000株
		保有者数	3名
	当社使用人 (注2)	新株予約権の数	150個
		目的となる株式数	15,000株
		保有者数	6名

- (注) 1. ①新株予約権の割当を受けた者は、2018年2月期から2020年2月期までのいずれかの期において、経常利益（当社の有価証券報告書に記載される損益計算書（連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書）における経常利益をいい、以下同様とする。）が13億円を超過した場合に、新株予約権を行使することができる。また、会計基準の変更等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を当社の取締役会にて定めるものとする。
- ②新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、顧問又は従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りではない。
- ③その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と割当契約者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。
2. 当社取締役の任期満了による退任および当社使用人による行使により、2020年2月29日現在の保有状況は下記の通りです。

当社取締役	新株予約権の数	170個
	目的となる株式数	17,000株
	保有者数	1名
当社使用人	新株予約権の数	180個
	目的となる株式数	18,000株
	保有者数	4名
外部協力者	新株予約権の数	90個
	目的となる株式数	9,000株
	保有者数	1名

・2017年7月31日開催の取締役会の決議に基づき発行した新株予約権

区分		第17回新株予約権	
発行決議日		2017年7月31日	
新株予約権の数		4,965個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式496,500株 (新株予約権1個につき100株)	
新株予約権の発行価額		10,087円	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり85,000円 (1株当たり850円)	
権利行使期間		2020年6月1日から2020年12月30日まで	
行使の条件		注1	
交付状況	当社取締役 (注2)	新株予約権の数	1,400個
		目的となる株式数	140,000株
		保有者数	4名
	当社使用人 (注2)	新株予約権の数	540個
		目的となる株式数	54,000株
		保有者数	15名
	子会社の役員及び使用人 (注2)	新株予約権の数	425個
		目的となる株式数	42,500株
		保有者数	14名
	株式会社FIBC (注2) (注3)	新株予約権の数	2,600個
		目的となる株式数	260,000株
		保有者数	1社

- (注) 1. ①新株予約権者は、2018年2月期、2019年2月期及び2020年2月期の各事業年度にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社連結損益計算書において、(ア)営業利益に減価償却費(のれん償却費を含む)を加算した額(以下、「参照指数」という)の累計額が5,850百万円以上、且つ、(イ)2018年2月期、2019年2月期及び2020年2月期の各事業年度にかかる参照指数が前期の参照指数を超過した場合、本新株予約権を行使することができる。
- ②株式会社FIBCを除く新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。以下同じ)の取締役、監査役若しくは使用人又は外部協力者(当社又は当社関係会社の役員又は従業員の地位を失った後、当社又は当社関係会社と継続的な取引関係又は協力関係にある者として当社の取締役会により認められた者をいう。以下同様とする。)であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
- ③新株予約権者のうち、株式会社FIBCは、本新株予約権の権利行使時において以下のいずれの条件も充足している場合に限り、本新株予約権を行使することができる。(ア)藤田恭嗣氏が当社又は当社関係会社の取締役、監査役若しくは使用人又は当社の外部協力者であること。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合を除く。(イ)株式会社FIBCが藤田恭嗣氏の資産管理事業を営んでいること。
- ④その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と割当契約者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。

2. 株式会社FIBCから子会社の役員および退任取締役から当社取締役への新株予約権の譲渡、任期満了による当社取締役の退任、当社の使用人および子会社の使用人の退職により、保有状況が変更されております。2020年2月29日現在の保有状況は下記の通りです。

当社取締役	新株予約権の数	900個
	目的となる株式数	90,000株
	保有者数	3名
当社使用人	新株予約権の数	845個
	目的となる株式数	84,500株
	保有者数	19名
外部協力者	新株予約権の数	380個
	目的となる株式数	38,000株
	保有者数	2名
子会社の役員及び使用人	新株予約権の数	215個
	目的となる株式数	21,500株
	保有者数	4名
株式会社FIBC	新株予約権の数	2,420個
	目的となる株式数	242,000株
	保有者数	1社

3. 株式会社FIBCは当社代表取締役 藤田恭嗣氏の資産管理会社であります。

〈ご参考〉コーポレートガバナンス体制

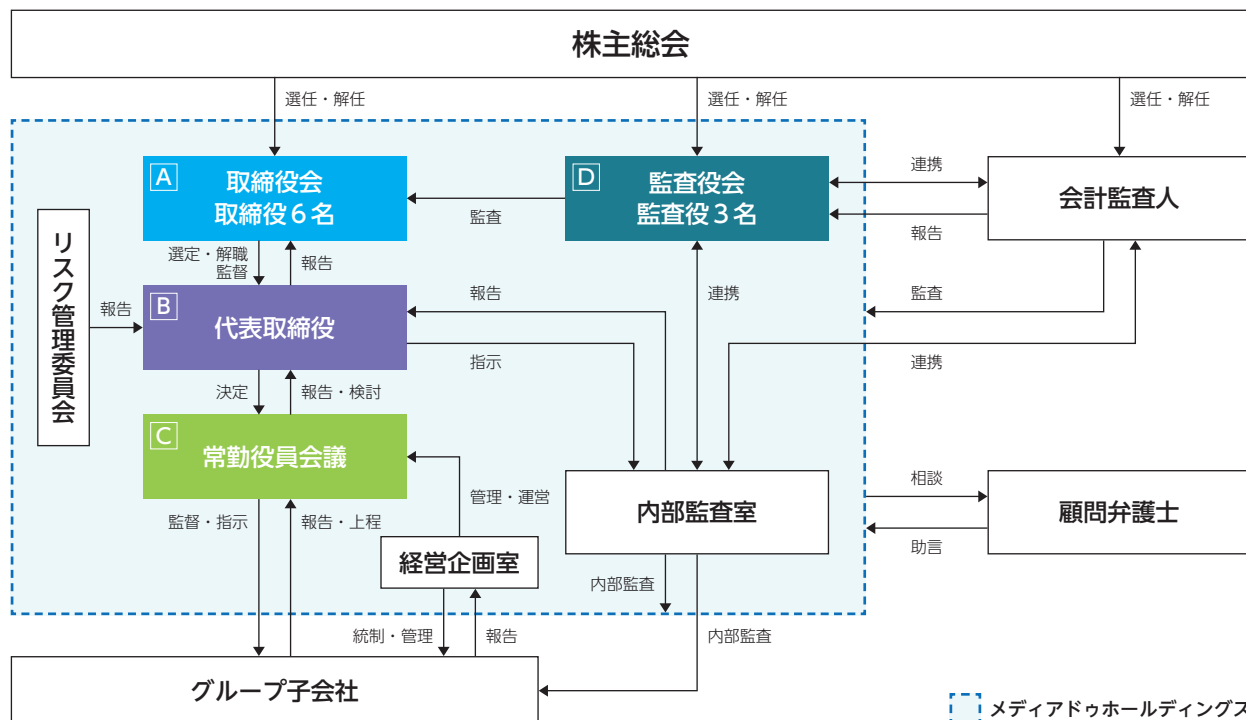
①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、経営のグローバル化が進む中で、更なる業容拡大、企業価値の向上の観点から、経営判断の迅速化、効率化を確保するとともに、コーポレート・ガバナンスの充実による経営の健全性と透明性の向上を重要な経営課題であると認識しております。健全性の向上のためには、企業倫理の確立並びに意識の全社的な浸透が必要不可欠であり、これにより当社の各機関及び全役職員一人一人が的確且つ公正な意思決定を行う風土が醸成され则认为しております。また、経営の透明性を高めるためには、迅速且つ積極的な情報開示も必要であると认为しており、情報開示体制の更なる充実を図ってまいります。

今後もコーポレート・ガバナンスの実効性を高めるために、組織の継続的な強化に努めてまいります。

コーポレート・ガバナンス基本方針は、当社ウェブサイトの開示しております。

➡ <https://www.mediado.jp/governance/>



②会社の機関の基本説明

当社は、経営上の最高意思決定機関として取締役会を設置し、その監査機関として監査役会を設置しております。さらに、取締役会に準ずる会議体として常勤役員会議を設置しております。取締役会に意思決定機能と業務監督機能を、常勤役員会議に取締役及び執行役員の業務執行機能を持たせることで、業務執行の効率化を図っております。また、社外取締役及び社外監査役により取締役会の監督機能を高めて、経営の健全性及び透明性の確保に努めております。

A 取締役及び取締役会

当社取締役会は、取締役6名（うち社外取締役2名）で構成されており、経営上の最高意思決定機関として、取締役会規程に基づき重要事項（経営方針、事業計画、重要な財産の取得及び処分等）を決定し、業務執行状況を監督しております。定時取締役会は原則として毎月1回開催し、必要に応じ随時臨時取締役会を開催しております。

B 代表取締役社長

経営及び業務執行責任者として、当社を代表し取締役会の議事運営に当たるとともに、当社全般の業務執行を統括しております。

C 常勤役員会議

常勤役員会議は毎週1回開催され、常勤取締役4名及び常勤監査役1名により構成されており、主に事業運営に関わる事項について協議し、職務権限規程に定める事項の他、取締役会決議事項を除く経営上の業務執行の基本事項について検討・決定し、業務執行の効率化を図っております。

D 監査役会

当社監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名により構成されております。監査役は取締役会に出席し、社内の実態の把握に努めるとともに、取締役の意見聴取や資料の閲覧等を通じて業務監査、会計監査を実施しております。常勤監査役においては、取締役会以外の重要な会議にも出席し、取締役の業務執行状況を十分に監査できる体制となっております。監査役会は毎月1回開催し、効率的且つ効果的な監査を遂行するため、監査計画の策定、監査の実施状況、監査結果等を3名にて検討しております。

また、内部監査室及び会計監査人との相互補完的且つ効果的な監査が実施できるよう、相互に情報共有に努め連携を図っております。

4. 会社役員に関する事項

(1)取締役及び監査役の状況（2020年2月29日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	藤 田 恭 嗣	社長 CEO (株)メディアドゥ 代表取締役会長 (株)出版デジタル機構 代表取締役会長 (株)FIBC 代表取締役社長
取締役	新 名 新	副社長 COO (株)メディアドゥ 代表取締役社長 (株)出版デジタル機構 代表取締役社長
取締役	鈴 木 克 征	財務経理部管掌
取締役	駿 田 和 彦	総務部・法務部・人事部・業務推進室管掌
取締役	榎 啓 一	(株)ユニメディア 社外取締役
取締役	高 山 健	テクマトリックス(株) 社外取締役（監査等委員） (株)メタップス 社外取締役（監査等委員） (株)メルカリ 社外取締役
常勤監査役	大和田 和 恵	
監査役	森 藤 利 明	森藤公認会計士事務所 所長 名古屋税理士法人 代表社員
監査役	椎 名 毅	椎名つよし法律税務事務所 代表

- (注) 1. 取締役榎啓一氏及び取締役高山健氏は、社外取締役であります。
2. 監査役森藤利明氏及び監査役椎名毅氏は、社外監査役であります。
3. 監査役森藤利明氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役椎名毅氏は、弁護士及び税理士の資格を有しており、企業法務や財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、取締役榎啓一氏及び取締役高山健氏並びに監査役森藤利明氏及び監査役椎名毅氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 代表取締役藤田恭嗣氏及び取締役新名新氏は、それぞれ当社の連結子会社である株式会社メディアドゥ及び株式会社出版デジタル機構の代表取締役会長及び代表取締役社長を兼務しております。
7. 取締役榎啓一氏は、NDS株式会社の社外監査役を兼務しておりましたが、2019年6月19日付で退任しております。
8. 取締役高山健氏は、スターフェスティバル株式会社の社外取締役を兼務しておりましたが、2019年9月17日付で退任しており、また、リンクーズ株式会社の社外取締役を兼務しておりましたが、2019年10月30日付で退任しております。
9. 2019年5月28日開催の第20回定時株主総会の終結の時をもって、取締役片山誠氏は、任期満了により退任いたしました。
10. 2019年5月28日開催の第20回定時株主総会の終結の時をもって、監査役高山健氏は、辞任により退任いたしました。

(2)責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役榎啓一氏及び取締役高山健氏並びに監査役森藤利明氏及び監査役椎名毅氏との間に会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

なお、その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役が当社に損害賠償責任を負う場合には、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意であり、かつ重大な過失がない場合に限るものとする。

(3)取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	7名 (うち社外 3名)	84百万円 (うち社外 7百万円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (うち社外 3名)	14百万円 (うち社外 8百万円)
合 計 (うち社外役員)	11名 (うち社外 6名)	99百万円 (うち社外 15百万円)

- (注) 1. 上記には、2019年5月28日開催の第20回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名及び監査役1名を含んでおります。
2. 上記には、当事業年度に係る取締役（社外取締役3名を除く）4名に対する譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額13百万円が含まれております。
3. 期末現在の支給人員は、取締役6名（うち社外取締役2名）、監査役3名（うち社外監査役2名）であります。
4. 取締役の報酬限度額は、2011年5月25日開催の第12回定時株主総会において年額170百万円以内と決議いただいております。また、これと別枠として、譲渡制限付株式の付与のための報酬限度額は、2018年5月30日開催の第19回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、2002年5月28日開催の第3回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

(4)社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・他の法人等の重要な兼職の状況につきましては、前掲記載のとおりであります。
- ・当社と当該他の法人等との関係につきましては、記載すべき関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 榎 啓 一	当事業年度に開催した取締役会17回のすべてに出席し、通信及びデジタルコンテンツ分野における経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般に関して助言、提言を行っております。
取締役 高 山 健	取締役に就任後の取締役会13回のすべてに出席し、グローバルなインターネットビジネス分野における経営経験や長年にわたる経理財務のマネジメント業務による豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般に関して助言、提言を行っております。
監査役 森 藤 利 明	当事業年度に開催された取締役会17回のすべて、監査役会17回のすべてに出席し、公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、会計全般に関して助言、提言を行っております。
監査役 椎 名 毅	当事業年度に開催された取締役会17回のすべて、監査役会17回のすべてに出席し、弁護士及び税理士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般に関して助言、提言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ございました。

5. 会計監査人の状況

(1)名称 有限責任 あずさ監査法人

(2)報酬等の額

区 分	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	46百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	46百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況等を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬の見積りの算出根拠等の妥当性を検討した結果、監査法人の報酬等につき同意いたしました。

(3)非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4)会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、改善の見込みがないと判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5)責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と認識するとともに、将来の持続的な成長に必要な設備投資等や経営基盤の強化も重要な経営目標と考えております。そのため、内部留保を確保しつつ、財政状態及び業績動向等、経営状態を総合的に判断して利益配当を行っていく方針であります。

上記方針のもと、株主の皆様への利益還元につきましては、配当及び自社株式の取得による総還元性向^(注)20%以上を念頭に置き、配当と自己株式の取得の配分は、株価水準等に応じて判断いたします。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の経営環境、将来のための成長投資等を総合的に判断し、1株当たり13円00銭（配当金総額184百万円）とさせていただきました。

（注）総還元性向＝（配当支払総額＋自己株式取得総額）／親会社株主に帰属する当期純利益

連結計算書類

連結貸借対照表 (2020年2月29日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	24,988
現金及び預金	8,089
売掛金	16,022
その他	876
貸倒引当金	△0
固定資産	9,073
有形固定資産	341
建物	330
工具、器具及び備品	368
その他	14
減価償却累計額	△372
無形固定資産	5,777
のれん	5,416
ソフトウェア	261
ソフトウェア仮勘定	37
その他	61
投資その他の資産	2,955
投資有価証券	2,958
長期前払費用	4
繰延税金資産	166
差入保証金	322
その他	1
貸倒引当金	△497
資産合計	34,062

科目	金額
負債の部	
流動負債	21,396
買掛金	18,247
1年内返済予定の長期借入金	1,662
未払法人税等	519
賞与引当金	202
ポイント引当金	46
事業整理損失引当金	15
その他	701
固定負債	6,828
長期借入金	6,578
繰延税金負債	177
その他	72
負債合計	28,224
純資産の部	
株主資本	5,342
資本金	1,899
資本剰余金	2,778
利益剰余金	665
自己株式	△0
その他の包括利益累計額	449
その他有価証券評価差額金	443
為替換算調整勘定	5
新株予約権	48
非支配株主持分	△1
純資産合計	5,838
負債純資産合計	34,062

連結損益計算書 (2019年3月1日から2020年2月29日まで) (単位：百万円)

科目	金額
売上高	65,860
売上原価	59,168
売上総利益	6,691
販売費及び一般管理費	4,837
営業利益	1,853
営業外収益	42
受取利息及び配当金	9
助成金収入	0
補助金収入	26
その他	5
営業外費用	134
支払利息	42
投資事業組合運用損	1
貸倒引当金繰入額	9
持分法による投資損失	67
その他	13
経常利益	1,761
特別利益	296
固定資産売却益	0
新株予約権戻入益	1
投資有価証券売却益	295
特別損失	458
固定資産除却損	23
投資有価証券評価損	180
貸倒引当金繰入額	151
減損損失	55
事業譲渡損	32
事業整理損失引当金繰入額	15
税金等調整前当期純利益	1,599
法人税、住民税及び事業税	695
法人税等調整額	28
当期純利益	875
非支配株主に帰属する当期純損失	8
親会社株主に帰属する当期純利益	884

連結株主資本等変動計算書（2019年3月1日から2020年2月29日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,650	2,545	△90	△0	4,105
当期変動額					
新株の発行 （新株予約権の行使）	248	248			497
剰余金の配当			△129		△129
親会社株主に帰属する当期純利益			884		884
自己株式の取得				△0	△0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△15			△15
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					－
当期変動額合計	248	232	755	△0	1,236
当期末残高	1,899	2,778	665	△0	5,342

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	255	6	262	72	20	4,461
当期変動額						
新株の発行 （新株予約権の行使）			－			497
剰余金の配当			－			△129
親会社株主に帰属する当期純利益			－			884
自己株式の取得			－			△0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動			－			△15
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	188	△1	186	△23	△22	140
当期変動額合計	188	△1	186	△23	△22	1,376
当期末残高	443	5	449	48	△1	5,838

計算書類

貸借対照表 (2020年 2月29日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	2,690
現金及び預金	1,908
営業未収入金	33
前払費用	72
関係会社短期貸付金	100
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	535
その他	41
固定資産	14,058
有形固定資産	292
建物	325
車両運搬具	5
器具及び備品	103
減価償却累計額	△143
無形固定資産	24
投資その他の資産	13,741
投資有価証券	2,836
関係会社株式	9,501
関係会社長期貸付金	1,642
長期前払費用	0
差入保証金	292
貸倒引当金	△531
資産合計	16,748

科目	金額
負債の部	
流動負債	2,118
1年内返済予定の長期借入金	1,647
未払金	102
未払法人税等	243
賞与引当金	42
その他	83
固定負債	6,768
長期借入金	6,578
繰延税金負債	126
資産除去債務	63
負債合計	8,887
純資産の部	
株主資本	7,369
資本金	1,899
資本剰余金	4,656
資本準備金	1,602
その他資本剰余金	3,053
利益剰余金	814
その他利益剰余金	814
繰越利益剰余金	814
自己株式	△0
評価・換算差額等	443
その他有価証券評価差額金	443
新株予約権	48
純資産合計	7,861
負債純資産合計	16,748

損益計算書 (2019年3月1日から2020年2月29日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
営業収益	1,421
グループ運営収入	1,414
関係会社受取配当金	6
営業費用	1,119
営業利益	301
営業外収益	32
受取利息及び受取配当金	30
その他	1
営業外費用	58
支払利息	42
貸倒引当金繰入額	9
その他	6
経常利益	275
特別利益	378
新株予約権戻入益	1
投資有価証券売却益	377
特別損失	505
投資有価証券評価損	354
貸倒引当金繰入額	151
税引前当期純利益	148
法人税、住民税及び事業税	219
法人税等調整額	7
当期純損失	63

株主資本等変動計算書 (2019年3月1日から2020年2月29日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	1,650	1,354	3,053	4,407	1,007	1,007	△0
当期変動額							
新株の発行 (新株予約権の行使)	248	248	－	248			
剰余金の配当					△129	△129	
当期純損失					△63	△63	
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	248	248	－	248	△192	△192	△0
当期末残高	1,899	1,602	3,053	4,656	814	814	△0

	株主資本	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	7,065	255	255	72	7,392
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	497				497
剰余金の配当	△129				△129
当期純損失	△63				△63
自己株式の取得	△0				△0
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)		188	188	△23	164
当期変動額合計	304	188	188	△23	468
当期末残高	7,369	443	443	48	7,861

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年4月22日

株式会社メディアドゥホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 公認会計士 轟 芳英 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 平山謙二 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社メディアドゥホールディングスの2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディアドゥホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年4月22日

株式会社メディアドゥホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	轟 芳英 ㊞
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	平山謙二 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社メディアドゥホールディングスの2019年3月1日から2020年2月29日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年3月1日から2020年2月29日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査部門等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムにかかる監査の実施基準に準拠し、状況を監視及び検証いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年4月22日

株式会社メディアドゥホールディングス 監査役会

常勤監査役	大和田	和	恵	㊞
社外監査役	森	藤	利	明
社外監査役	椎	名	毅	㊞

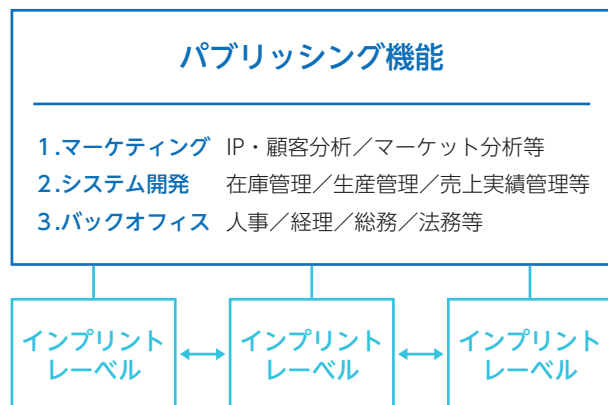
以 上

■新規事業（インプリント事業）の開始に関するお知らせ

当社は、株式会社ポプラ社の完全子会社であるジャイブ株式会社（以下、ジャイブ社）の全株式を取得し、当社の子会社といたしました。また、ジャイブ社は、株式会社宙出版より、少女コミックレーベルを刊行するネクストFレーベル編集部を譲受いたしました。

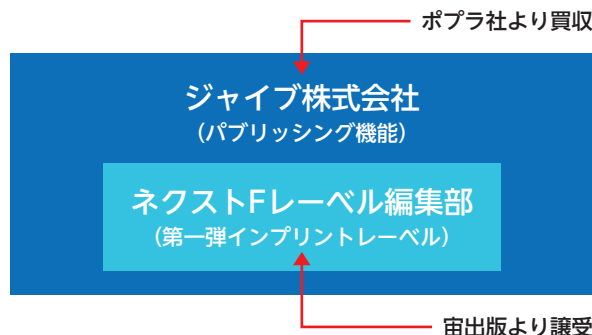
これにより当社グループは、当社グループの電子書籍流通におけるポジションと当社グループが有するデジタルテクノロジー及びウェブサービスを活用した次世代型出版の実現を目指し、新たに「インプリント事業」を開始しました。

▶インプリント事業の概要



- ①パブリッシング機能と編集機能を分離し、効率的な組織運営と特色あるラインナップを実現
(当社POD活用により在庫リスクも抑制可)
- ②マーケティングデータやノウハウ共有により、コンテンツ制作やマーケティングを強化

▶ジャイブ株式会社及びネクスト編集部について



ネクストFレーベル主要作品・実績



『大正ロマンチカ』

小田原みづえ／累計100万部（紙・電子）



『熱愛プリンス お兄ちゃんはキミが好き』

青月まどか／累計80万部（紙・電子）

■ 世界最大級のアニメコミュニティ「MyAnimeList」がライブ配信を開始

当社のグループ会社であるMyAnimeList, LLC.は、キューダップ株式会社及び株式会社ライブストリーミングジャパンと共同し、アニソンライブ等のライブストリーミングを世界各国※¹ のアニメファンが視聴することができる「MAL Live」の提供を開始いたしました。

「MAL Live」生放送ライブの第一弾は、ランティスレーベル※² 設立20周年を記念して2019年6月に幕張メッセで開催し、3日間で約50,000人の動員を記録した「ランティス祭り」初のニューヨーク公演が放送されました。



「ランティス祭り」ニューヨーク公演

Lantis Matsuri 2019 at Anime NYC ※³



開催日時 2019年11月15日（米国時間）

視聴方法 MyAnimeList の無料アカウントと視聴チケットの購入

興行主 株式会社バンダイナムコアーツ

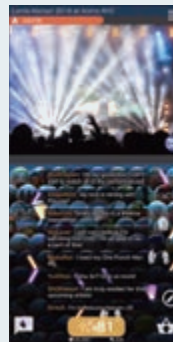
主催・企画 キューダップ

システム提供 ライブストリーミングジャパン

MyAnimeList

「MyAnimeList（マイアニメリスト）」は月間アクティブユーザー1,200万人※⁴が利用する世界最大級のアニメ・マンガコミュニティサイトです。「MAL Live」は、この「MyAnimeList」を通じて、近年の音楽産業の牽引役であるライブイベントの熱気を全世界のアニメファンにもリアルタイムで感じてもらうバーチャルなライブ空間となります。

配信映像



ライブ映像

参加しているユーザー
拍手や
ペンライト

※¹ イベントによってMAL Liveの配信地域は異なります。今回は、日本、韓国、台湾、香港を除く全世界で配信予定。

※² バンダイナムコアーツのレコードレーベル。アニメやゲーム関連の音楽を中心に展開している。

※³ Anime NYCとは、ニューヨークで行われる、日本のポップカルチャーを盛り上げるイベント。3万人以上が来場することが見込まれている。

※⁴ 2019年7月時点

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines for the character 'メ' (Me).

Each row consists of three horizontal dashed lines for writing practice.

There are 15 rows of these three-line guides provided for practice.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

交通のご案内：

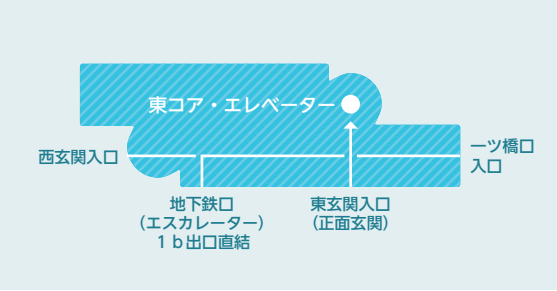
- 東京メトロ東西線
竹橋駅 1b出口直結
- 東京メトロ半蔵門線
- 都営地下鉄三田線
- 都営地下鉄新宿線
神保町駅 A8・A9出口から徒歩6分
- 東京メトロ千代田線 他
大手町駅 C2出口から徒歩8分

会 場：

東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号 パレスサイドビル5階
株式会社メディアドゥホールディングス本社会議室
電話：03-6212-5113

当社へは、東コア・エレベーターにて5階へお越しください。
西コア・エレベーターではご来社いただけません。

【拡大図】



【外 観】

